

令和2年度第2回橋本市立公民館運営審議会会議録

- 【日 時】 令和2年10月15日(木) 午後2時00分～15時20分
- 【場 所】 橋本市教育文化会館 3階 第3研修室
- 【出席者(委員)】 秋宗委員、諏訪原委員、上田委員、高崎委員、伏尾委員、堀切委員、土井委員、福岡委員、大居委員、中岡委員、裕委員
- 【出席者(市)】 小林教育長、(中央・山田)深本館長、(紀見)坂部館長、(学文路)松山館長、(隅田)水林館長、(橋本)曾和館長、(紀見北)山本館長、(恋野)後口館長、(高野口)藤田館長

1. 開会

2. 開会挨拶

【小林教育長】

みなさん改めまして、こんにちは。

お昼、ご多用の中、ご出席いただきまして本当にありがとうございます。

公民館活動に、また平素からいろいろご理解ご協力ご尽力賜ってますこと、この場をお借りしてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

第1回目は8月5日に開催されました。その時にもいろいろご意見をいただきました。ご意見を承ったのち、9回の説明会を開催させていただきました。多くの方が出席していただき様々なご意見をいただきました。それを受けて、9月議会の文教厚生委員会に報告をさせていただきました。

今日は説明会のそれから文教で説明させていただいたことについて、事務局の方から説明させていただき、公民館の使用料について、またご意見いただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。本日大変ご苦勞様です。

3. 議事

【高崎会長】

はい。会議ご出席ご苦勞さまでございます。いつもお世話になっております。

秋口、時々暑かったり、寒かったりの10月でございます。コロナ禍もまだ、収束の兆しがちょっと見えにくいところがありますが、お体を大事に、ご活躍をこれからもいただきたいと思っております。座って失礼いたします。

それではもう早速議題に入って参ります。議事進行にご協力くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議事の第1番目。施設使用料及び減免等の見直しについて報告、これを議題

といたします。事務局よりご報告をお願いいたします。

【深本館長】

皆さんこんにちは。座って、失礼させていただきます。

本日お配りしております資料のご確認をさせていただきます。本日の会次第と、施設使用料及び減免等の見直しについての2点となっております。それではご説明させていただきます。

4月から教育委員会内部で検討を重ねて参りました。そして財政課から示された減免条件に、教育委員会からの条件を追加いたしました。8月5日、前回の審議会において、教育委員会の案を持ちまして、サークルの皆様の説明会を開催させていただくことをご報告させていただきました。そのあと、8月6日から8月29日にかけて、5回の説明会を開催いたしまして、その時にいただいた意見を、9月15日の議会、文教厚生委員会へ報告しております。今お渡ししております資料が、文教厚生委員会に提出いたしました資料です。この資料に基づきましてご報告させていただきます。

資料の1ページから3ページが、財政課、市からの資料となっております。財政課が以前、議会の全員協議会に報告した時からの変更点ということの資料となっております。この変更点を踏まえて、サークルの皆様の説明会しております。

資料の4ページをお願いいたします。説明会開催日程ですが、中央公民館と生涯学習課がそれぞれ実施しております。公民館につきましては、8月6日、8月7日、8月18日、8月19日。8月29日の計5回開催し、286団体のサークルさんにご案内いたしまして、参加人数がそれぞれ、表の通りとなっております。やむをえず、欠席された方にも書面でご意見をいただいております。上記以外にも、文化協会、社会教育委員、体育協会、スポーツ少年団の各役員さんにも個別に説明を行っております。説明内容ですけれども、資料の7ページ以降になります。この資料に基づいて、前回審議会でご説明をさせていただいた通り、サークルの皆様にご説明させていただいております。

5ページにお戻りください。ここでは、サークル説明会の時にいただいた主な意見を紹介させていただきました。多かった意見を項目別に分類し記載させていただいております。抜粋して、紹介させていただきます。1番、65歳以上の高齢者からお金を取るのですか。お金を取るということは、もっと利用率も減ると思います。そもそも何のための公民館かということです。収入を得るための、他の方法を考えてみたらどうですか。5番。公民館活動等に関して、現状維持が好ましいと思います。カラオケサークルに関してのみでも、地域との交流はもちろん、高齢者の健康維持に大きく貢献していると思います。自画自賛になりますけれども、市の保険料にも大きく貢献していると思います。このように現状維持が望ましい、収入を得るためのほかに方法を考えるかどうかという否定的なご意見が多かったかと思っております。

その一方、6番、基本的に教育委員会が出した最終決定に従うという姿勢です。その上での意見として、施設の維持管理にかかる費用の一部を、使用料として、利用者に負担をお願いするという事ですので、改正後は、維持管理のクオリティが向上することを期待

します。10番。使用料負担は致し方ない。ささいな出費でも、医療費等、他と重なっていくとしんどいと思われるので、サークル活動をやめる方が無いよう十分検討してください。このように負担はやむを得ないと思っていますけれど、それ相応のサービスを検討してください。というご意見も多いということです。

続きまして、条件減免の適応に関することで、17番。自分たちの団体が一体どこに当てはまるのか心配しています。18番。地域伝統文化の継承活動とありますが、具体的にどういったことですか。ここでは自分たちのサークルがどの減免条件に当てはまるかというご意見をたくさんいただきました。これにつきましては今後詳細なガイドライン等を作成して、減免条件については検討していきたいと思っております。

6ページお願いいたします。減免制度の見直し時期についても多く意見がございました。27番。減免制度を変更する場合、会費を取っていない団体もあり、令和4年度からの実施として欲しい。という、会費をいただけない団体がありまして、年度途中ではなく、令和4年度の当初からにして欲しいというご意見もありました。

続きまして、説明会に関することは、32番。料金の見直し、維持管理費の何%を住民が負担する、支払うのか数値を表して欲しい。説明会の資料についてのご意見をいただいております。

続きまして激変緩和措置について、35番。視聴覚室、週1回500円が、令和8年から8倍近い額になる。年間18万円弱。このままでは、ここでは活動できない。令和8年からの金額の見直しはあるのか。これにつきましては次回見直しまでの措置ということですが、見直しの際には再検討をしていきたいと思っております。

続きまして基金について、38番。基金として積み立てると言われましたが、今後、公民館のために使うのは確定的か。こういうところでは、自分たちが、納めた使用料については、公民館のために使って欲しいという意見をいただいております。

続きまして、その他、40番。人口減が明らかであるが、減少を食い止めるために、どのような施策をしているのか。使用料負担よりも、他にもっと削減できるものがあるのではないかというご意見もたくさんいただいております。説明会の時に、皆様からいただいた意見では文教厚生委員会で報告いたしました。そして、文教厚生委員さんからいただいた意見では、できるだけ大勢の人に伝わるよう、納得のいくような説明に努力していくように、また市民負担は少ない方がいいけど、別の考え方で言うならば、造ったそのものに対して税金を投入して、市民全員が使っていないので、やはりその維持管理にあたっては、利用者負担というのが必ず必要です。市としても、今後、修繕費等の計画を立てて、利用者の方に負担していただくことを考えていくべきだと思います。このようなご意見をいただいております。

今日はこの文教厚生委員会への報告をさせていただいたご説明になります。今後、教育委員会としましては、皆様に説明会でご説明させていただいたように進めていきたいと思っています。ご報告は以上となります。よろしく願いいたします。

【高崎会長】

はい。ありがとうございました。報告が終わりました。はい、それでは早速質疑に入っていきたいと思いますが、質疑される方はございませんか。ご質問ご意見等でありませぬ。はいどうぞ。

【碓委員】

高野口公民館運営委員長の碓です。これはサークルからお金をとれって話なんですけど、僕一番聞きたいのはね。各地域の公民館長たちはこのサークルのお金取るにあたってどうゆう風に思ってるか、一言ずつ聞いて欲しいですね。運営委員長がどうやこうや言うたところで始まらんです。やっぱり館長ちゅうのは公民館を守る頭やと思うのです。

【高崎会長】

ありがとうございます。各地区公民館長に、このことについてどう思ってるか、聞いてくださいと、いうご意見があったんですが、各館長いかがでしょうか。どなたでも。少し言いづらいな。ちょっと意見がまとまりにくい、発言がまとまりにくい部分もあるかと思しますので、後程改めてお伺いしますのでもしご意見があれば、後程お願いしたいと思います。他の委員の方で、はいどうぞ。

【中岡委員】

はい。隅田地区公民館運営委員の中岡と申します。今説明いただいた中で、5ページの主な意見ということでまとめてくれておりますけども。公民館としては、1番等の意見なんか65歳でお金を取るんですかっていうような意見が出ております。公民館側として、その意見に対してどう答えられておるのか、ただ意見として集約しただけで、こんなんです、ってそれで終わりなんですかっていう事でちょっとお伺いしたいです。

【高崎会長】

はいありがとうございます。おっしゃる通り、出た意見について、どのようにご質問、或いはご意見等に対して、説明回答してきたのかということなんですかがいかがでしょうか。

【深本館長】

地域の社会教育を衰退させないために、やはり今、ご負担いただきたい。今後、皆様の今まで培ってきてくれたこの社会教育を続けていけるように、ご負担をお願いいたしますとお答えさせていただきました。

【高崎会長】

先ほど抜粋して何点かご紹介頂いたと思うんですが、それに対して主にどのように回答されてきたんでしょうか。

【深本館長】

こちらにつきましては今ご紹介させてもらった部分すべてのことを、っていうことでしょか。

【高崎会長】

はい。

【深本館長】

はい。1番、65歳以上の高齢者からもお金取るのですかというところでは先程のとおりです。5番もまた同じように、答えさせていただきました。6番につきましては、期待しますということでこちらの方も、検討していかなければ駄目かなというふうに思っております。12番につきましては、こちらもいろいろ見直していく課題として承りました。17番、18番につきましては、今後、詳細はガイドラインを作成して、検討していきたいと思っております。27番につきましては、申し出させていただくということで、お答えさせていただいております。32番については、この資料に関する事なので、考えさせていただきますということでお答えしました。35番につきましては、今激変緩和措置ということで、1回500円ですけれども、正規の値段でいきましたらというご意見ですので、今から5年間の措置ですので、その時にもう一度検討するというご意見しております。38番の基金については、公民館のために使っていけるように、これも強く申し入れをしており、財政課の方でも基金を、積み立てるということです。40番の人口減は明らかであるが、その減少を食いとめるためにどのような施策をしているのかというご質問ですが、橋本市で言いましたら、建物の統廃合や職員数の適正化、それから歳入面では、有料広告などを行っております、今回はこの使用料にも検討ということになっております。

このような説明をさせていただいております。以上です。

【高崎会長】

はい、ありがとうございました。今のやりとりの件、並びに他全般について、ご意見ご質問ありませんか。

【伏尾委員】

その前に説明あった事項についての説明があったんですけども、それ以外のところについてもいろいろ質問、形式のご意見が出てるんですけども、そここのところについての回答とか、この意見を聞いて、原案が何らかの形で修正されたり、変更があったのかどうかですね、そういうところも説明をお願いしたいと思います。特に11番の運営審議委員会、納得しているのかという項目も、意見として出てるんですけども、これはどういうふうに回答されたのか、答申も把握しているのは、納得したという答申は出ていないと思います。

【高崎会長】

はい、今の2点についてお願いします。

【深本館長】

はい。まず1点答申いただいたことですが、橋本市のまちづくりのためのアンケート調査ということで、施設を利用していない人の意見もということもあって、そのアンケート結果をみますと、やはり利用者の方にもどういう割合でもやっぱりいただくべきだというご意見でした。そういう意見、それから皆様からいただいた意見をもって、4月から教育委員会でいろいろ検討をしてきました、やはり、反対にはなるんですけども、一部負担をお願いするという方針になりました。

【高崎会長】

この答申の中で、全国の地方取り巻く現状として、人口減少や少子高齢化の進行は厳しく、今後も大幅な減収が見込まれるということもわかっていたいておりますけれども、やはり、社会教育のことを、衰退に繋がる恐れがあるのではということですので、教育委員会としては検討した結果進めさせていただく状況になっておりますということで説明させていただきました。

【高崎会長】

はい、それから1点目の、質問の1点目の、この意見を聞いて或いは取り入れて、修正等を、表現等を加えたところがあるかどうかということだったんですがどうでしょう。

【深本館長】

はい、それにつきましては、教育委員会内部で検討重ね、説明会で意見も聞かせてもらって、教育委員会はこのように進めていくということで説明させていただいております。また、8月からの説明会では、教育委員会の方針案ということでご説明させていただいておりますので、今後、詳細はガイドラインを作成するというので議会にもご報告させていただいた状況です。

【高崎会長】

はい、ありがとうございました。はい、他の委員の方でいかがでしょうか。はいどうぞ。

【碓委員】

この主な意見というのはサークルさんの代表者が言ってくれたことですか。それやったら、委員長としてはこの1から、42番までの回答、1番はこういうふうな回答になります。2番はこういうふうな市の回答になります。3番は市としたらこういうふうな回答になります。ということ、僕らがちゃんと聞いて帰らんことには、自分たちの意見で市の意見や回答って一個もないやないかと、っと、僕は思うんやけどね。

これは皆の意見を聞いたんやろ、あなたたちは。聞いたんやったら、1番から40何番までの回答は絶対あるはずや。回答なしによ、どうのこうのせいって言うてもよ、これ難しい話やと思うんやけどね。俺思うには、この1番の回答をこの後ろに市としてはこういう回答をつけます。2番はこういう回答をつけます。それで、僕らはこの紙を持って帰ってサークルさんにこうでしたよと、こういう市からのこういう意見でしたよと。そうしたらサークルの人も、ああ、それやったら納得するか反対するかは、それはサークルさんの考えであって分かれへんけどね。僕らとしてはこういう意見もちゃんと委員長としては、預かってきましたっていうことできると思う。これは意見ばかりで、その減免に対しての見直しであったらちゃんと意見も、市からの回答も付けといてもらわんとよ。俺は今聞いとるさかい納得いくけれどもよ、サークルさんにしたら、これ絶対納得いかんと思うで。それで金くれって、言ってるとお前らなめとんのかと絶対、俺怒られると思うわ。ほやから、やっぱりちゃんとしたご意見いただいとるんやったら1番からから40何番までの回答をきっちり、途中でやらんでするんやなしによ、こんなお金をとるのは大変なことやん。そんな曖昧な考えでは出来んと思うで。うちら80もあるんやで。そんなこともいろいろな部分サークルさんがたくさんあるんでね。そんな一筋縄、百筋縄でもいかんぐらいよ。回答がないっていうたら、俺らサークルさんにどう言うて説明したらいいんでって思うわけ。そのへんのところをちょっと聞いてよ。

【高崎会長】

はい、ありがとうございます。只今のご意見、それぞれのご意見は、まとめていただいておりますが、それぞれのご意見に対して、先ほど一部答えていただいた事も加味して、資料としてお付けいただきたいということだと思っておりますが、いかがでしょうか。

【深本館長】

はい、今日のこの審議会につきましては、8月5日の審議会で説明会を開催させていただきますということをご報告させていただいてましたので、そのサークルから出た意見と、それから文教厚生委員会へ報告した分も合わせて今日はその経過を報告させていただく会としておりますので、この資料にはその回答はつけておりません。

【高崎会長】

はい、従いまして今の意見、ご質問も兼ねた意見は、次回、やはり意見に対する答弁してきた内容は資料としてつけていただきたい。あるいは、議会の文教厚生委員会が出た意見、それからどの様に答弁してきたのかをつけて欲しいということなんですが、いかがでしょうか。

【深本館長】

はい。これにつきましては、回答させていただきます。

【碓委員】

委員長がなんぼヤイヤイ言うたところだよ、決めるのはサークルさんやし。だからサークルさんのわかりやすいように説明をこれから段々段々、深めていく中でよ、やっぱりサークルさんが、よっしゃ納得した、それやったら金払ったるわって言うような文句を作ってきてくれやんと、おいらとしても逆に、協力はできんと思う。やっぱり中には反対するサークルもあるし、ここに書いてあるように、お金出してもいいよと言うサークルもあるし、本人、俺も自分自身ではこの市の財政が厳しいというのはよう分かるとるさかいに。それは、やむをえない話やと思うんやけども、1サークルさんの個人個人の考えにすれば、何で私らお金払わんとあかんの、やっぱり内容もわかってない人も沢山おると思う。だからこれから先の、そういう今みたいな会議でもちゃんと、委員長でも誰にでも、この質問はこういう回答でこれはこうなってますっていうことははっきり、ちゃんと説明してもうてよ、どこへ行ってでもこの説明はこうやでって言えるようにしといてもらわんとよ、この間、行ってきたの何やったんよ、ちょっとわからんだなあって、言うんやったらそんなんやったら話にならんと思うんやけどね。

これからやっぱり、だんだんそういうふうにお金をもうていくようにしていこうと思えばやっぱ並大抵ではいかんと思うし、しっかりそういうちゃんと住民にでも分かるように、これから先こういうことをきっちりしていつてくれやんとよ。儂らとしても、ちょっと困ると思うんやけどね。

【高崎会長】

今のご意見に対して何かございませんか。

【深本館長】

この皆様からいただいたご意見、ここ、5ページ6ページに掲載させていただいてるんですが、また回答はお時間いただいて作成させていただきたいと思います。

【高崎会長】

はい、他の委員の方でいかがでしょうか。はいどうぞ。

【堀切委員】

先ほど碓さんがおっしゃってましたように、これ、意見があっても、それに対する回答がないっておっしゃってたので、私もそう感じてましたけれど、そういうことは、教育委員会と公民館と両方で、こういう説明会も開かれてたと思うんですけど、そういう理解してたので、今日この意見だけ出て、それに対して回答がないっていうのはやはり、教育委員会とそれから公民館とが連携して、そしてこの資料作りをしたっていうことではないというふうに捉えてしまいますけれど、やはりこれは、教育委員会とそれから公民館と両方の調整をしていかないといけないんじゃないかと思うんです。

今日は公民館だけじゃ次は、社会、生涯教育と公民館とかっていうふうに分けて、こう

いう会議をされるということでしょうか。

【深本館長】

はい、このいただいた主な意見は、教育委員会としての案を、社会教育関係と公民館と別々に説明させていただいておりますので、公民館だけじゃなくて、社会教育関係団、社会教育とか社会施設をご利用されてる方の意見も一緒にして、教育委員会として文教厚生委員会にご報告させていただく資料となっております。

【高崎会長】

はいありがとうございます。はい、他の委員の方でいかがでしょうか。はいどうぞ。

【上田委員】

はい、上田です。よろしくお願いします。先ほど伏尾さんの方から、このたくさんの説明会が実施されて、そこで出た意見などを反映した議会等の資料になりましたかというようなお話はありましたけども、私たちが初めに聞いていたのと、実際9月の文教とかで説明された資料とで、改正っていうか変更された点があったのかどうか、知りたいっていう意見であったと思うんですけども、具体的にそれがこの中のどの部分がそれに当たるのかっていうことを、一度教えていただくことはできませんでしょうか。

(しばらく、マイクなしの会話あり)

【伏尾委員】

今、上田委員さん言ったことで回答さっきいただいたと思うんですけども、要するに、説明会9回やりました。この16番に、前は十分説明がなかったため反対した。今回はそうならないようお願いしたいという、これに対して説明会を開いたという、言い方悪いんですけどもアライづくりみたいな感じで説明会はしましたよ、9回もしましたよ。ていうだけの説明会になってはなかったのかという疑問です。

それと、公運審としては、利用者の負担については現状のものとされたいっていう意見に対しての、現状の原案通り変更ができないという明確な回答というか、ちょっと乏しいんじゃないかなと。先ほど教育長さんのお話ありましたが、今日は公民館に関してだけの公運審の会議やったということで、前回来てた教育委員会の社会教育関係の方がお見えになってないってのは理解できます。そうであれ

ば、公民館だけのことで、公民館のここの減免に関する運用を、じゃあ変更していただける可能性はあるのかどうかっていうことで、今日の説明会は、どういう位置付けで今日は出席させてもらったらよろしいんでしょうか。

【高崎会長】

はい、いかがでしょうか。

【深本館長】

文教厚生委員会の説明会の資料を見ていただきましたら、この資料をもってサークルさんに、教育委員会としての案をご説明させていただいております。その時に、サークルの方々からいただいた意見を文教厚生委員会に報告しまして、文教厚生委員会で何らかの意見がいただけるのかなというところでした。

文教厚生委員会に報告させていただいたことをご報告させていただくという会議になっております。教育委員会としては、今後これで進めていきたいなと思っております。

【高崎会長】

はい、他の委員の方でいかがでしょうか。どうぞ。

【中岡委員】

その回答をいただいて、ただ、今回は意見の出た報告を集約したということだけやというふうに言われましたけども、今度そしたらこの集約した意見を、今度、サークルさんもお金徴収するよ、各サークルさんも納得したよ、と言えるのかどうかですね。サークルさんもまだ納得していないのに徴収するよでは、ただ意見集約するだけで終わってしまったら、説明会は終わったんで徴収をするという最終的な段階に入っているのかどうか、お聞きしたんですけども。

【高崎会長】

はいありがとうございます。今の件について、今後の流れも含めていかがでしょうか。はい、教育長。

【小林教育長】

今ご意見いただきました、全体的にいただいた意見で言いますと、文化活動の低下に繋がるんじゃないかっていう一つの意見とか、これ低下に繋がらんようにそれぞれ公民館努力して参りますという話になると思います。

他の方からお金を取れるんでは、例えば、議員さんの給料とか、政務活動費等についての意見もかなり出てました。これについては、私たちは答えるべき問題ではないので、これは答えられませんという形にならざるをえんと思います。

それから、答申に反するのではないかということの意見は出ました。これにつきましては、やはり持続可能な公民館活動するには、今の時期、もう使用料をいただかざるを得ないという、それと同時にそのことによって公民館活動が自分たちのものというか、一定の力を持つものであるというふうな答弁をさせていただいております。

それから、コロナ時期にというご意見もありました。でもこのコロナについては終息という部分も、今まだしていないんですけども、やはり協議を慎重に重ねていくために今、議論させていただいてますということで、結果、サークルさんに対してはこういう形で回答させていただいておりますが、まだ私達、具体化していく、例えば、11 ページの

減免対象。これについてはまだまだ具体化させていく必要があります。その都度やはり説明していく。ここの 11 ページのこの具体化に今後向けていかなんなあというのが一つ。それに対してご理解いただきたい。

もう一つは、令和 8 年度からの、いわゆる激変緩和措置がなくなった時どうなるんよと。ただこういう意見いただけてますよと、令和 8 年度で、激変緩和措置がなくなった場合活動が停止するというような意見をいただけておるのは事実ですので、この 5 年間で、その激変緩和措置を解除後の対応を、これは協議していく必要があるし、自分たちとしてはこの部分でいうと、激変緩和措置の継続というのを訴えていくべきやろうと、思っております。

様々なまだまだ検討課題は残っております。おりますが、最終的に自分たちが答えているトータルは、やはり 1 回目でもお話しさせていただいたように、持続可能な公民館活動で、他市町の、他の町の公民館活動はどうなっているんよ、というようなものも聞かれてています。

やっぱり今の公民館活動を継続する、持続可能な公民館そして、公民館そのものが力を持つためにはやっぱり、今、社会教育施設の使用料をいただくという方法しかない、非常に難しいことなんですけど、それを今後とも理解をいただくように、また各地区公民館のサークルの皆さんにも説明していく機会を持ちたいと思っています。この場で言えることはそういうことで、またご意見いただいてそれを反映させていきたいと思っておりますので、ご意見をいただければと思います。

【高崎会長】

はい、ありがとうございます。はい、他の委員の方でいかがでしょうか。どうぞ。

【碓委員】

今教育長おっしゃったみたいにやっぱりね、農ら話すよりもよ、やっぱりサークルさん各公民館でサークルさん、うちら 80 おるさかいに、寄せること思っても大変なことなんですわ。10 組寄せても 8 日間ぐらいせなあかんねんやけどね。

やっぱり一番肝心なのは、窓口の声を聞くっていうことが俺一番大事だと思うんよ。ほやから、今、サークルさんでやってる、サークル活動してる部員さんの声っていうのはよう、まったく、この資料とは別として、これから先、そういう事を、一番最初にやっっていかなと、頭ごなしに言っても無理やと思う。やっぱりサークルさんの 1 人 1 人が、ああそうか、市金無いんやったらしゃないなあ、高い市民税払っているけど、50 円ぐらいやったら出したろかと、そう言うてくれるサークルさんがいっぱい出てきたらよ、別に俺、一個も難しい事無いと思う。雲の上でなんぼガヤガヤ言ったところでよ、さあ、ほんじゃ貰いますよっつて言うて強制的に言うたところで、俺みんな納得せえへんと思う。だからやっぱり、公民館長としてもやっぱりそういう事を一番最初にやってもうてよ、それを市へ持って行くような意見っていうのは、内容的にはもっと複雑な内容になってくると思うんよ。これはただ、市が考えただけの話で、公民館のサークルの事なんか一つも出てないやん。サークルさんの

意見っていうのはこの意見であって、回答も出てないし、だから俺この前も個人的に話したんやけど、サークルさんに納得してもらえるような文章を持って来るとよ、俺いつまで足ってもイタチごっこになってしまうと思うで。だから、館でサークルさんの中を、館で会合してもうて、その中で、うちはこういうサークルでこういう人、こういう意見が多いですとかっていうのを、市の人が聞いて、それやったら、こういう風に対処していこか、っていう方が、話早いような気がするんやけどね。どない思いますか。

【高崎会長】

はい、ただいまの意見についていかがでしょうか。

【小林教育長】

碓さん言われとるのは、もっともな事として、実は私たちも地区公民館回ろうとしたんです。でもこのコロナの中で、三密を防ぐということで、教育文化会館の2階の大ホールという場所を選定させていただいたというのが実状です。各地区公民館回って、サークルさんのお話聞いて自分らの思いをお話しさせていただいて、ご意見を見つけていくというのが正しい進む道やったと思うんです。今後、具体化してきますんで、自分たちの徴収方法等については、できる限り地区公民館回って、またサークルさんに、説明していけるようにしていきたいと思っておりますんで、よろしくをお願いします。

【高崎会長】

はい、ありがとうございます。大変なんですけどね、この過渡期ですんで、いろんな意見があると思いますが、これまでまた、これからもあると思いますが、話しあいするしかないです、と思うんですが。

はい、他の委員の方でいかがでしょうか。特にないですか。

ちょっと私から1点。この初めの方の、資料の中でちょっと気づいた点があるんですが、2ページをちょっと見てください。教えてください。2ページの上の方に基金の主な内容として、次の表があります。左側に対象とする施設、右側に具体的な施設名称とありますが、その右側、具体的な施設名称の一番上、中央公民館、教育文化会館、地区公民館、学校施設、学校体育館、グラウンドとなっておりますが、中央公民館の次に、教育文化会館ときています、表現が。知ってのとおり、中央公民館は、この教育文化会館の3階が中央公民館です。それから2階と4階が橋本市文化会館です。5階は橋本市図書館です。従ってこの中央公民館ってトップに書くのは当然だと思いますが、次、この教育文化会館という全般的な表現は、特に図書館も関係ないんでしたら、単に、いわゆる橋本市文化会館2階、4階部分を指す有料施設を指す文化会館というふうに、改めるべきじゃないんかと思うんですが、いかがでしょうか。

【深本館長】

ご意見ありがとうございます。また訂正の方をさせていただくように申し出ます。

【高崎会長】

はい、それではそのところは、教育とっただけのこととして、2階4階、あんまりね橋本市文化会館という、案内とか、こんな少ないんですよ。この入口の1階のピロティと言われるところに、スロープありますがその左側に、一番上に、中央公民館ってあって、その下に橋本市文化会館ってありますか。その程度ですんで、ちょっとごっちゃになるところがあるんですが、そしたら関連して次のページの横の表ですが、別表、その真ん中。何処でしたか、真ん中も真ん中、予約システム対象施設（案）のところの、2行目ですね。中央公民館、ここも教育文化会館になってますので、ここを文化会館というふうにしたらと思います。

はい、改めて委員の方にお伺いいたします。現在議論中の見直しについての報告について他にご質問ご意見等はありませんか。はいどうぞ。

【碓委員】

これはちょっと僕個人の意見なんですけどね。1ページのところの市が主催または共催する事業に利用する場合とか書いてますけども。これ各地域のサークルさんで、もし公民館関係等の事業にあたって、もしするとき、してない人は、これちょっと辛いかなとか思ったりもするんですけども。同じサークルのメンバーであって、あんたどこ、文化祭共催しとるさかい、タダでええけど、儂とこ何もないさかいにお金払わなあかんねんって、いうのは俺としたら納得いかんのでね。これ免除とか、市が主催ということは、市が主催ということは、公民館主催も同じことだと思うねんけど、文化祭並びにうちらやったらホコ天とかどっさり行事があるんで、それに携わるサークルさんはお金を払わんでええですよ、でも違うサークルさんはいただきますよ、っていうんやったら、これはもう全体みんな一緒くたに、そういうことを無くしてしもて、サークルさんは、もう1回幾らっていうのを決めるか、それから逆に、払えるだけ払ってもらえるかっていうふうにするか。

【高崎会長】

今のご意見について、何か所感があれば。

【深本館長】

はい、今のご意見なんですけれども、申し出させていただいておきます。ご意見として承っておきます。

【高崎会長】

はいありがとうございます。はい、他の方でいかがでしょうか。ご質問、ご意見、最後出ましたけどね、いかがでしょうか。先ほどの説明答弁によって、また次回も、当然あるということですがね。

はい、特にないようです。

先ほど、トップにありましたが、オブザーバーで参加されている、各地区公民館長さん。意見出しにくい雰囲気もあると思うんですが、何か思いがあれば、どうぞお願いしたいと思いますがどうでしょうか。特に、よろしゅうございますか。

はい、役所と教育委員会と、地元。サークルのちょうど狭間になって大変だと思いますけれどもね。とにかく、皆がいろいろな意見を出して、良い案を絞り上げていくと。今、過渡期ですので、ひとつこれからもお願いしたいと思います。

改めてお聞きします。1番目の、減免等の見直しについて報告について、ご意見ありませんか。無いようですので1番目を終わります。

次2番目、その他に移ります、その他であればお願いいたします。事務局からまず、特にありませんか。はい、この際、委員の方。どうぞ。

【中岡委員】

今の使用料、外でですね。今後、また公民館も継続して各サークルさんとか、いろいろな行事をしていかなあかんと思うんですけど。使用料とるということで、絶対サークル減っていくと思うんです。その小さいサークルなんかやったら、もう使用料払うんやったら、もう辞める、ていうこともあるかもわかりません。ちょっとそこら辺のことはよく分かりませんが。

だから、そういう、社会教育という、生涯学習の場で、公民館というのは、今でやってきとると思うんですけど、せやから、どんな人も誰でも公民館を利用して、こういう趣味の会とか、勉強したいよ、人が集まるところへ行って、交流したいよ、というのがね、公民館の方で、そういう事やってくれるんで、積極的に参加されてる人もおると思うんで、そういうことも今後衰退していくということになったらあかんので、そういうところを今後どういうふうな活動にしていくか、どういうふうなPRして続けていくか、ということも、ちょっとみんなで考えやなあかんと思うんです。以上です。

【高崎会長】

ありがとうございます。他の方がいかがでしょうか、この際。無いようです。

とにかく今日は、1番目の報告について、ちょっとした答えもいただいたと思います。とにかく、出た意見、ご質問についてどのように答えてきたのか、私の方からお願いした感じがありますが、文教厚生委員会で、議員の方からどのような、ご質問、ご意見、ご発言があったんか。どのように答えられたんか。

それから直接は、あれですけども、生涯学習は担当される各文化スポーツ等、社会教育関係団体の説明において、一部ご質問が出ておりますが、どのように課長等が答えてこられたんか、わかる範囲で調整が取れる範囲で、次回の公運審の会議にぜひ、ご提出いただければと、このように思います。

はい、他よろしゅうございますか。はい、それでは2番のその他の議事を終わります。議事が終わりましたので、議長をおりますので、事務局へ、お願いいたします。

4. 閉会挨拶

【秋宗副会長】

はい。1時間にわたる、お話し合いをありがとうございました。

私も意見のところを読んでいまして本当にそうだなって、自分も、思うところがいっぱいあるご意見やったと思います、2ページのあたりのご意見なんですけれども。ただ、本当に、今ここで有料化することで、確かに今やっているこの公民館活動が、衰退するかもしれへんなといっぱい思います。でもここで切って、これ公民館活動のことを考えるっていうのではなく、この活動はこの私達すごい大好きやなあと思ってるこの活動は、これから先の次の世代にも、今の形のまま無理かもしれへんでも、続いていけるようなことを考えていかなあかんのやなど、今回のこの有料化のお話いただいた時にそれを思いました。

それと、最後に絶対衰退していくかもしれんから、今度どうしたらいいのか考えていく必要がある、というご意見に、やっぱりみんなで考えていって、何かいい方法があった場合に、ここの場で、こんなふうにやったらちょっとこんないいことがあったよ、っていうことを報告できるような知らせあいができるような、場が持てたらいいなと思いました。

はい。ありがとうございました。

5. 閉会